

## OPINION 「待遇改善」積み残しに甘んじた20年

2008年3月の総会で、TCSA、JATA、サービス連合が合意した「国内日帰り旅行」、「大会行事・イベント等」の業務について、「厚生労働省の見解によらず、時間管理を速やかに実施するよう旅行会社に要請していく、また時給額の算定には支給額が一定の金額を下回らないよう設定し、会員は協会の統一的な要望を根拠として添乗員の処遇改善に向けて行動していく」という機関決定をしてから、既に5カ月近くが過ぎようとしている。

業界がこれらを論議し、方向付けをしていくことは最重要課題なのだが、最も重要なことは多くの添乗員はこの間も課題と矛盾を抱えつつ、添乗労働に従事していることだ。時には心無い旅客と対峙し、時には配慮のない担当者の言葉にさいなまれつつも、もっと安心してこの仕事に打ち込める日が来ることを期待しながら毎日の業務に従事している事実を派遣先、派遣元業界が認識することはないだろうか。

今の待遇を「時間管理」ができることを前提に処遇が決められるのか、「みなし労働」を根拠にすべきなのかは、行政や法の判断を待つことも必要だ。だが、現に旅行会社の代表としてブランドを背負いつつ添乗業務に従事している添乗員に、どの程度の報酬が適切なのか、一般的な派遣社員に比べたら相応なのか、相応でないのか、高校生のアルバイト時給に比べたらどうか。あらゆる条件を包括的に加味した報酬額を決定し、名目はともかく支給されるべき人材に支給されるべき金額の支払いをすくなくとも開始することが先決なのではないだろうか。

### 長年変らぬ課題の本質、救いは不変な添乗員のキモチ

TCSAでは平成7年から隔年ごとに「派遣添乗員の労働実態と職業意識」を発行し実態の把握に努め、協会活動の方針策定の資料としているが、遡った平成3年には同様の調査がすでにまとめられている。資料(平成3年5月17日発行「これからの海外旅行と添乗員問題」)では「期待される添乗員が育成されるためには、添乗員全体の質が高められることが重要であり、また、そのためには添乗員という職業が魅力ある職業として多くの人材が集まってくるようにする必要がある」という概論で、「添乗員という職業は、海外を見聞できる、多くの人と接することができる、という点で若い人にとって、それなりに魅力のある職業として映っている。しかし、現実には厳しい労働条件と不安定な雇用と地位の低さ、さらには旅行者の添乗員に対する態度に失望し、辞めていく人も少なくない。多くの障害を乗り越えて経験年数を積んでいる添乗員がいる一方、数

年も経ずに辞める添乗員が多く、経験年数が少ない添乗員が多いのも現実である。添乗員という職業を継続した場合の将来像が描きにくいということは、添乗員に良い人材が集まり、定着することを困難にしている」という課題傾向を挙げている。

総合的所見でも、「添乗業務のやりがいについて、この仕事の将来に不安を感じつつも、一回一回の添乗業務を通じて新たな人と知り合い、前回の添乗とは異なった自分の力量を感じ、新しい行き先に接することのできる喜びに魅せられ、旅行の都度、新たな勇気と希望を持ち直して新たなツアーに立ち向かっていこうとしている」とある。添乗員問題について、本質的な課題には今も手加えられずに積み残されていることにならないだろうか。

業界にとって救われる事実は、処遇に対する不甲斐なさを傍らに置いて、この仕事を天職として考え、旅客の喜びを自分の喜びとして取り組んでいる添乗員の心の持ち方である。派遣業界は、添乗員が「処遇」より「やりがい」に比重を置いて仕事に従事していることに甘んじ、本来なすべき活動を怠ってきたようにも感じられる。

### 課題に“取り組む”意義より“解決”に全力を

TCSAに参画する会社の一員として、この20年を振り返ってみれば、添乗員の生活安定のために提供できたものは、業界や会社からの「激励」や「褒章」「判定」にまつわるものが中心になり過ぎていたことは否めないだろう。

どの派遣会社に所属する添乗員であろうとも、旅行が企画され、その旅行が商品として旅客に提供されて完結に至るまで、その商品の提供に携わる誰かが理不尽で嫌な思いをしている実態があるならば、それを解決することに着手せねば業界の発展などはない。

20年以上に渡り「添乗員の社会的地位の向上」を一義的な目標にして活動してきたが、課題に「取り組む」ことに意義を持たずに、「解決」させることに力を注ぐ必要があるだろう。これまで取り組んできた事業活動について、成しとげられた事業、成果をあげられなかった事業とその原因について総括し、あらためて活動の基軸をどこに置くのかについて、協会に参画する全ての会員間で検討すべき機会が来ているのではないだろうか。



TCSA理事  
 (株)旅行総研 代表取締役社長  
 清水 哲朗氏

## CONTENTS

OPINION ————— 1 「待遇改善」積み残しに甘んじた20年 (株)旅行総研 代表取締役社長 TCSA理事 清水 哲朗氏	TOP INTERVIEW ————— 4 (株)JTBワールドパケーションズ 代表取締役社長 北島 文幸氏をお訪ねして	TCSA REPORT ————— 7 「日雇い派遣」について TCSA主催「派遣元責任者講習会」今後の日程 2000日添乗員のコソコソ奮闘記 ㉔
特集 ————— 2 崩れつつある業界慣行 否認された“事業場外のみなし労働時間制”	TCSA REPORT ————— 6 登録型派遣スタッフに対する “社会保険・雇用保険付保状況”について	TCSAだより ————— 8 TCSAセクハラ相談室 新刊紹介 会員動向 編集後記

# 特集!

## 崩れつつある業界慣行 否認された

### “ 事業場外のみなし労働時間制 ”

添乗業務は殆どの場合事業場外で行われ、管理者による労働時間管理ができない業務であることから労基法第38条第2項に定める「事業場外のみなし労働」であるとの捉え方が旅行業界において長年の慣行とされてきました。

ところが、近年複数の労働基準監督署から“添乗業務は業務実態から判断し労働時間管理が充分できる業務である”との勧告が出され、添乗派遣専門会社はその対応に追われてきました。

特に近年需要が急激に伸びている日帰り添乗と大会行事・イベント業務については“みなし労働”とは言い難い業務実態と認めざるを得ないことが「JATA添乗員問題検討部会」でも確認されました。

これを受けて協会ではこの2形態については可及的速やかに派遣先旅行会社に労働時間の管理と、それに基づく派遣料金の支払いを求め、遅くとも10月1日までには体制を整備、開始できるよう要請を始めました。

TCSAでは添乗業務改善委員会が中心となって、日帰り添乗派遣需要の多い旅行会社4社と意見交換会を実施しました。その結果、実時間管理に関しては1社が8月1日から実施するのを皮切りに、他2社は10月1日から実施する方向で準備が進められていることを確認いたしました。

しかしながら、今回の派遣先旅行会社に対しての依頼は、実時間管理を行うことのみが目的ではなく、最終的には現在派遣添乗員が直面している労働環境、処遇の改善が究極の目指すところであることから、派遣時間給の決定方など検討、折衝していかなくてはならない課題は山積しています。

一方、労基署によっては海外添乗を含め時間管理は可能な業務であるとの是正勧告が発せられ、7月には東京地裁の労働審判でも“みなし労働”の適用が却下されていることから、協会では事態を深刻に受け止めています。従来旅行業界では、国内日帰り旅行はいたしかたないにしても、海外添乗については“みなし労働の適用”が当然視されてきました。

国内添乗に比べてはるかに高度な専門性を問われる海外添乗については、何時間労働が提供されたかよりも、ツアーコンダクター個々人の創意工夫によってどれだけ顧客満足を高め、感動する旅を演出することができたかに価値が置かれています。ところが、こうした考え方は労基署には通用せず、雇用主である添乗派遣会社は現行法を盾に労基署から出される是正勧告に従わざるを得ない状況に陥っています。

しかし、この問題は派遣添乗に限ったことではなく、社員添乗であっても同様に考えられます。海外旅行を主たる業務としている旅行会社は現行のこの流れにどう対応するのでしょうか。

## JATAも添乗関連業務に対する 法令遵守・諸手当の支払い等を正会員に通達で要請

### ● 添乗中の休憩時間について .....

“添乗中に休憩など取れなくて当たり前”とされてきましたが、6時間を超える労働に対しては45分、8時間を超える場合には1時間の休憩時間が取れるようにパンフレットや最終行程表に記載してお客様に理解を求めよう告知することになりました。1時間の休憩を1回でまとめて取得ができないとしても、分割して取得し、派遣先にも取得状況を報告することになりました。



### ● 法定休日労働に対する割増料金について .....

添乗中に休日など論外と考えられてきましたが、連続して7日以上添乗であれば労基法上の定めにより、7日につき1日の法定35%割増の派遣料金を申し受けることになりました。

**割増料金**

**35%  
UP!**

### ● 早朝・深夜時間帯にかかる添乗業務に対する割増料金 .....

従来の日当ベースの派遣料金が、何時間の添乗労働であっても割増分を含めた日当であると解釈されていましたが、例えみなし労働であったとしても深夜労働時間帯にかかる添乗労働に対しては、当然のことながら割増料金が支払わなければならない、という労基法上の定めが添乗労働にも適用するよう勧告を受けました。



### ● 打合わせ・精算業務の時間管理 .....

旅行会社内で行われる上記業務は、当然のことながら派遣先である旅行会社が時間管理を行い、実態に基づいた派遣料金が支払われることになりました。

**精算業務**


### ● 雇用保険・社会保険の付保を推進 .....

短期の雇用契約の繰り返しであり、就労日数が一定しない登録型派遣スタッフには、常用雇用型保険制度はなじまないと考えられてきました。しかしながら、優秀な人材の確保という観点からは、安定した雇用、身分の保証が必須であり、保険の付保が大きな要因となります。今後は派遣先旅行会社の理解と協力を得て、環境整備に努めていくことが課せられています。

**雇用保険  
社会保険**

## 終わりに

これら一連の見直しは、労基署の是正勧告によって為されたものですが、元はと言えば業務に見合わぬ処遇に耐え抜いてきた添乗を専門職とする人達の限界に達した叫びに端を発しています。年月とともに変ってきた添乗現場の実態を把握しきれなかった協会および添乗派遣会社も大いに反省するとともに、自ら雇用する貴重な人材が意欲的に業務に取組める環境整備に努力しようではありませんか。

(株)JTBワールドパケージンズ

代表取締役社長 北島 文幸氏

発売40周年を誇る「ルックJTB」のホールセラーとして業界をリードされるJTBワールドパケージンズの北島社長を目黒の本社にお訪ねしました。



三橋専務理事(以下三橋) “ルックJTB”が40年間に2500万人ものお客様を海外旅行に送り出されたとのこと、一口に40年と言っても半世紀近くトップブランドとしてお客様の支持を得られてこられた実績は大変なことだったと思います。

北島社長(以下北島) 当時キャリア主導で先行していたJALPAKに対抗して日通さんと共同で旅行会社が自ら企画、造成、販売するパッケージのはしりとなった画期的な商品です。ここまで育ててこられたのも、お客様・販売店・サプライヤーの皆様のご支援の総合力によるものと感謝しています。



三橋 御社は早くからルック専任コンダクター制を取り入れておられますが、ツアーコンダクター(TC)同行のツアーはルック全体のどの位の割合を占めておられますか。また、今後も専任コンダクターの方を増やすご予定でいらっしゃいますか。

## 周遊型エスコートツアーがパッケージツアーの本質

北島 TC同行ツアーの割合は方面によって異なりますが、全体では2割弱だと思います。パッケージツアーの本質は、添乗員同行の周遊型であり、さらに新 destinations の開発であると思います。我が社ではこの度「商品開発部」を新設し、TCが企画するツアーなど採算より商品内容を重視し将来性に重きを置いた商品づくりをしていく方針を固めました。そのような観点から、専任コンダクターは今後増やしていく方針であり、特に中堅、若手が手薄なことから計画的な育成を図っていきたく考えています。

三橋 さすがでいらっしゃいますね。当協会の特別永年勤続功労表彰や、各地区運輸局長表彰などに長年專業されておられるルック専任コンダクターの方々が多く見られますが、

待遇的にも恵まれておられますね。確かにお客様といつも共に行動をしているツアーコンダクターがお客様のニーズを一番良く知っている筈です。ところで、そのTCからの情報収集はどのようになさっていらっしゃいますか。

## ツアーコンダクターは「旅の演出家」としてお客様の満足を実現させる重要な役割

北島 “添乗員日誌”と“QCチェックシート”による現地の生情報、トラブル事例、改善のための提言などと、毎月報告されるパートナー店などの販売店様からのレポート、ご参加者からの直接の声を重視し、改善に役立たせています。TCからの改善に関する声に、コスト面の問題、造成、企画側の忙しさもあり充分に対応できていなかったことも反省点として、当セクションは商品本部長直轄といたしました。TCは旅行商品を構成する要素の中でも極めて重要な役目を有していて、お客様の満足度を大きく左右する要因です。添乗業務そのものは契約に基づくサービスというよりは、より人間性が求められるホスピタリティーであると思います。TCはいろいろなものを見聞でき、多くの人とのお会いがある大変やり甲斐ある素晴らしい職業であり、本来花形であるべきです。さらに本人の知識、経験、判断力など総合的な力が必要な職業であり、旅行を仕上げる演出家として大事な役目を担っています。本質的にはお客様に役立ち、喜んでもらいたいと思っている人達で成り立っていると思います。ツアー中に色々なことが発生しても、TCがカバーする要素は大きいと思います。年々個性化、多様化するお客様に対応する為にも会社の事情よりお客様第一主義を重視して推進していく所存です。旅行業の本質は、お客様の喜びや満足度で成り立っているということだと思います。簡単なことではありませんが、より充分な顧客満足を目指して努力していきます。

三橋 まさにそれが実現できる会社がお客様に長く支持されるのだと思います。ところでパッケージツアーの場合、お客様は事前に個人的な要望を申し出ますが、個人情報保護の観点から当



のツアーコンダ

クターに伝わってなくてトラブルになる事例が多々ございます。申込み段階で安易に「TCが全ていたします」など不可能なことを約束することで添乗業務が大変やりにくくなっていることがあります、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

## ■ 業界特有の固定観念を払拭し、 一般的に当たり前のことを 実行することが肝要

北島 細かな事例ですが、基本的なこととして、航空会社未定、直行便または経由便、当社指定 クラスホテル、航空座席の並び席不確約など国内旅行では通用しない販売手法がまかり通っています。このような状況が続くとお客様からの信頼を損なう結果を自ら招いていると言わざるを得ません。  
三橋 今年に入って、特に海外旅行の添乗派遣の需要が落ち込んでいますが、旅行業界の動向はいかがでしょうか。JATAが提唱している“ ビジットワールド・キャンペーン (VWC)” による2010年の2000万人キャンペーンについてはどのようにお考えでいらっしゃいますか。

## ■ VWC2000万人達成の為の過程において 旅行会社による課題解決が大きなポイント

北島 過去にも、9.11やSARSなど試練がありました。燃油サーチャージや経済の不安、若者の海外旅行離れなどもあり、昨年5月以降の海外渡航者数の前年度割れは大変深刻な問題です。いろいろなマイナス要素を他人のせいにするのではなく、自分たちで解決しようという努力が必要かと思えます。JATAの提唱している“ 2000万人キャンペーン ”もその達成はもとよりですが、最も大事なことは、そこに達する為の過程であり、達成する為の課題を一つずつ整理して解決していくことが重要です。目標達成のために旅行会社、航空会社、ランドオペレーターが一致協力して推進していくことが重要です。旅行業界が主導する大掛かりなキャンペーンとしては初めての試みですので、大同団結、連携強化して推進していくことに大きな意義があります。これを良いきっかけとして、旅行業界全体のレベルを上げることを主眼にやっていくべきと考えます。

三橋 達成の為に解決すべき課題は何だとお考えでいらっしゃいますか。

北島 現在のパッケージツアーは、高額商品、中間商品、低額商品に3分化できます。低額商品もそれなりに新しい顧客層の開拓という面では一定の効用はあったのかもしれませんが、初めて海外に行く人たち、特に若い人たちが低額商品を初体験し、海外旅行の本当の良さを知ったといえるでしょうか。安かろう、悪かろうのその経験が思い出として残り、決して次



に結びつかない結果となるのではないかと危惧します。海外旅行の本当の良さを知ってもらふ努力が旅行会社に求められているのではないのでしょうか。真のサービス、真の旅行商品をもう一度考えてみるべき時期に来ています。

三橋 まさに本来の海外旅行の魅力を体験し、リピーターが増えて欲しいと思います。最後に当協会へのご要望をお聞かせいただけますか。

北島 当社は添乗サービス業務の派遣先であると同時に、当社自身も専属添乗員を雇用していますので、添乗員の社会的地位向上と人材の確保育成に関する協会の活動には、今後も一層期待しています。

個人旅行の選択肢を提供する一方で、周遊する際の効率性・安全性などの面からエスコート型商品は当社としても拡充させていかねばならないマーケットだと捉えています。しかし、多種多様な目的や価値観・心理状態のお客様が数日間寝食を共にする中で、皆様に「参加してよかった」と満足していただくためには、添乗員の洞察力や統率力が大きく作用しています。そのためにモdestiネーション知識や危機管理に関する研修支援と共に、人間関係・顧客心理なども含めた、一層豊かな人間性づくりの研鑽を協会が支援していただくことが今後は重要になって来ると思えます。

さらに、派遣先旅行会社と派遣元である添乗員派遣会社は契約の下に取引を行っているのですから、もし契約を履行しない派遣先が存在するならば派遣元としては派遣しない、という断固たる毅然とした対応も必要であり、協会が指導していくことも改善の為には必要かと思えます。

三橋 まさに添乗を専門職とする人達の為の質の向上を目的とする研修は協会の重要な役割がございます。本日は大変有益なアドバイスをいただき、本当にありがとうございました。



ツアーコンダクターの職務の重要性を充分認識され、改善に向けて大変意欲的な北島社長のお話は心強い限りでございました。

## 登録型派遣スタッフに対する “ 社会保険・雇用保険付保状況 ” について

協会では正会員に所属する添乗を専門職とするスタッフに対する保険の付保状況を把握する為の実態調査を行いました。

添乗の都度雇用契約を結ぶ登録型スタッフが、10,996人であるのに対し、常用雇用型スタッフは240人でした。登録型スタッフの82%強は国民健康保険、国民年金加入者と推定され、雇用保険と社会保険双方が付保されているのは、4.5%にあたる489人でした。(表1参照)

添乗という季節波動のある業務に合った多様な雇用形態をとっていると同時に、仕事を選べる点にメリットを感じて登録をしているスタッフもいます。

また、社会保険、雇用保険の加入要件の解釈が所管行政によって一律でないため、会員各社が一定の基準を設けて付保しているのが実情です。

ただし、人材確保する上でも安心して業務に邁進できる環境を整備する必要があり、今年度に入り積極的に付保していこうと各社努力をし始めています。

### 社会保険・雇用保険付保状況 集計結果 (52社)

#### 1 添乗員の雇用形態と保険付保状況

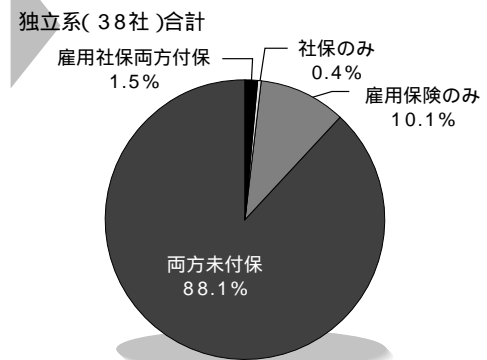
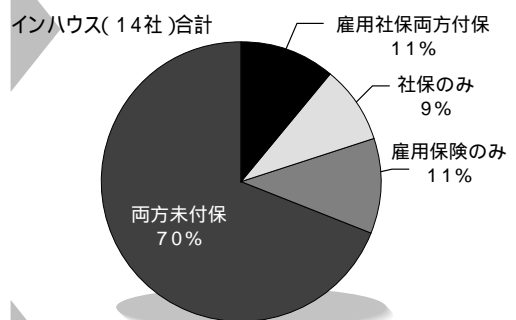
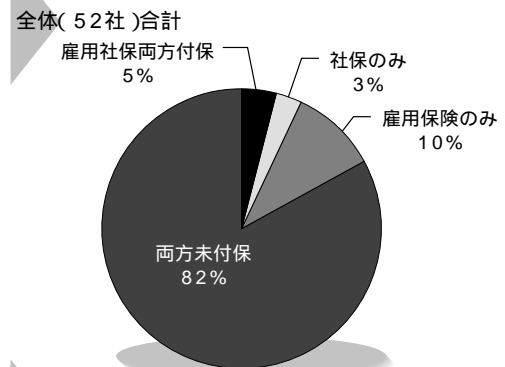
##### < 登録型 >

	インハウス(14社)		独立系(38社)		計(52社)	
	人数	%	人数	%	人数	%
雇用社保両方付保	382人	10.6%	107人	1.5%	489人	4.5%
社保のみ	329人	9.1%	30人	0.4%	359人	3.3%
雇用保険のみ	382人	10.6%	742人	10.1%	1,124人	10.2%
両方未付保	2,519人	69.7%	6,505人	88.1%	9,024人	82.1%
計	3,612人	100%	7,384人	100%	10,996人	100%

##### < 常用型 >

	インハウス(14社)	独立系(38社)	計(52社)
	人数	人数	人数
雇用社保両方付保	52人	188人	240人

平成20年6月30日現在



## 「日雇い派遣」について

派遣法違反により業務停止になったグッドウイルが行っていた日雇い派遣のずさんな実態が明るみに出ると同時に、厚生労働省は急速「日雇い派遣指針」を制定し、4月1日から施行されました。

この指針によると、30日以内で雇用される者は日雇い労働者のカテゴリに入り、更新を繰り返して通算30日を超える場合も日雇い労働者と位置づけられることとなります。

身分の不安定さを益々印象づける“日雇い労働者”という呼称を政令指定業務でもある添乗(第13号)にも適用しなければならぬのかを協会として東京労働局に即確認をいたしました。

労働局専門官も協会の意図は十分に理解しており、募集、採用時等に“日雇い労働者”とことさら言う必要は無く、通常派遣元事業所で「就業条件明示書」「個別派遣契約書」を作成していれば事足りる、との回答を得ています。当然これらの書面に派遣期間が明記されますので、派遣スタッフに対しても派遣先旅行会社にも説明されたとみなされることとなります。

ただし、派遣スタッフから「日雇い労働者手帳」交付の依頼があれば、必要手続きを行い、印紙の購入等派遣元事業主として適切に行わなければなりません。

なお、派遣法の改正案(含む日雇い派遣禁止法)が今秋の臨時国会に提出されることになっています。協会として13号が適用除外業務となるよう関係方面に働きかけを行っていきます。

## TCSA主催「派遣元責任者講習会」今後の日程

派遣元事業者として法的に受講及び取得が義務づけられている派遣元責任者資格取得のための講習会の今後の日程です。TCSA正会員の場合は、受講料(9000円)を全額協会にて負担いたします。

なお、TCSAでは派遣先旅行会社の責任者、担当窓口の方々が現行労働法規(派遣法、労基法、安衛法等)を更に理解、認識していただく為に年度内に「派遣先責任者講習会」を開催することを検討しています。

開催日	開催地	受付日	会場
9月 1日(月)	東京	7月 1日(火)	大井町きゅりあん
10月 21日(火)	札幌	8月 21日(木)	札幌コンベンションセンター
10月 28日(火)	東京	8月 28日(木)	大井町きゅりあん
11月 27日(木)	東京	9月 29日(月)	大井町きゅりあん
12月 19日(金)	東京	10月 17日(金)	大井町きゅりあん
1月 13日(火)	東京	11月 13日(木)	大井町きゅりあん
2月 10日(火)	東京	12月 10日(水)	大井町きゅりあん
3月 6日(金)	東京	1月 7日(水)	大井町きゅりあん

## 2000日添乗員の「コッコーッ」奮闘記

連載 ③



### プロとしての責任感、 今も思う苦渋の選択

(株)ジャッツ関西  
小田中 康浩さん

“ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー2007”準グランプリ受賞  
平成18年度観光従事者功労近畿運輸局長表彰受賞者

上海の豫園をお客様と観光していた時のことです。突然私の携帯電話が鳴りました。会社の所長からでした。「小田中さん落ち着いて聞いてくださいね」「はい」「実はお父さんが亡くなりました」「お父さんって誰のお父さんですか?」「小田中さんのお父さんです」。私は血の気が引きました。

妻の父親はもう何年も昔に他界しており、父親という私の父親しかないのに誰の父親が聞くほど私にとっては寝耳に水でした。すぐに帰らなければと思ったのですが、そこへまた電話が鳴りました。

その旅行催行箇所の支店長からでした。支店長は添乗が可能かどうかというものでした。私は自分を犠牲にすることを選びました。通常のツアーなら、迷わず家に帰る事を選んででしょう。ただ、このツアーはひとつの会社の慰安旅行で、2班分割の2班目だったのです。1班は支店の担当者2人で来て、2班は私1人で70人を対応していました。この会

社は隔年で大きな招待旅行を実施し、そのツアーの入札も控えていたので、私は責任感を優先したのです。お客様には何も言わず、ツアーは無事に終了しました。

実家に帰ってみるとすでに父親は茶毘に付され、仏壇に置かれた小さな骨壺に姿を変えていました。その時に私のとった行動を自分で恥じました。そして父親に詫言、ひとりあふれてくる涙を押さえられませんでした。

その後、この会社の招待旅行も他社の競争を抑えて獲得でき、私の犠牲も無駄なものにはならなかったのがせめてもの救いでした。この仕事をしている限り、このような事はいつか起こると思っていましたが、何の前触れもなく突然訪れたのです。プロであるという自覚がそんな時の立場を優先してしまうのだらうと思います。責任感を優先することはプロであるなら仕方がないとは思っています。しかし、人間的に考えると未だにあの時なぜすぐに帰らなかったのかと自分を責めてしまいます。これは、この仕事をしている限り、いつかはそうならないとも限らない皆さんにとっての難問でもあると思います。

吉村作治委員長より授与



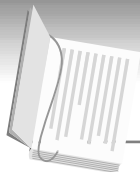
# TCSA セクハラ相談室

# TCSA だより

最近セクハラに関しての協会への相談が減少している傾向にありますが、実態として減少しているかどうかは軽々に判断はできません。セクハラ、パワハラ等でお悩みの添乗員の方々は、遠慮なく協会「添乗員相談室」にご一報ください。専門家の意見も参考に、撲滅に向けてアドバイスさせていただきます。

TCSA添乗員相談室 : soudan@tcsa.or.jp  
TCSAフリーダイヤル : 0120-78-1093 (悩みはテクサ)

## 新刊紹介



ヨーロッパものしり紀行シリーズ

### 「フランスものしり紀行」

新潮文庫 紅山雪夫著 590円

ヨーロッパを中心として数々の著書で旅行作家として著名な、TCSA創設時の副会長でもあった筆者が、ものしり紀行シリーズ第7弾として今春発刊した。フランスの各見どころの歴史的背景の解説が満載され、ツアーコンダクター必読の書。



## 会員動向

### 正会員

#### 退会

(株)ジェイ・ピー・エス(会員番号107号)  
添乗派遣事業廃止のため

#### 住所変更

(株)旅行綜研長崎営業所  
新住所 〒850-0875 長崎市栄町1-2  
尾上ビル4階  
電話:095-811-2511 FAX:095-829-0046

(株)ツアーリストエキスパート仙台営業所  
新住所 〒980-0021 仙台市青葉区中央2-9-16  
朝日生命仙台中央ビル3階  
電話:022-723-8911 FAX:022-263-3513

(株)トップ・スタッフ本社、本社内支店  
新住所 〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町18-4  
二宮ビル4階  
電話:03-3461-5133 FAX:03-3461-0950

### 賛助会員

#### 入会

(社)全国旅行業協会(ANTA)  
会長 二階 俊博  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-20 田中山ビル5階  
電話:03-5401-3600 FAX:03-5401-3661

#### 入会

エニメイトジャパンドレイス  
代表者 井上 晶子  
〒530-0001 大阪市北区梅田2-5-4 千代田ビル西館5階  
電話:06-4797-0311 FAX:06-4797-0310

#### 退会

東京海上日動火災保険(株)  
代表者変更(( )内は前任者)  
近畿日本ツーリスト(株)  
社長 吉川 勝久(太田孝)  
(社)日本海外ツアーオペレーター協会  
会長 安達 要吉(井上照夫)  
(株)日本旅行  
社長 丸尾 和明(金井耿)  
(株)ジャルパック  
社長 高橋 哲夫(梶明彦)  
(株)ジェイティービー  
社長 田川 博己(佐々木隆)  
(株)ジェイティービー能力開発  
社長 加藤 俊明(鈴木泰夫)  
大塚製薬(株)  
部長 龍 慎一(田村茂)  
(社)日本旅行業協会  
会長 金井 耿(新町光示)

### ((( 編集後記 )))

「浪速のカリスマ添乗員」として著名なN社のH氏の講演を聞く機会があった。90分の講演中、速射砲のような話術で参加者を魅了し、氏がお客様の喜びと旅の楽しさを追及する「幸せ配達人」としての姿勢は本物と感銘したが、社員添乗員の立場で派遣添乗員の現在直面している労働実態をどこまで理解しているか疑問であった。氏の持つ裁量権の半分でも派遣添乗員に与えられているならば、添乗員としてのやり甲斐も大きく変わってくるものと思われる。(T・S)

社団法人 **日本添乗サービス協会**  
〒105-0011 東京都港区芝公園2-11-17 朝井ビル4階  
TEL(03)3432-6032・FAX(03)3431-8698  
E-mail tcsa@tcsa.or.jp  
URL <http://www.tcsa.or.jp/>